第２４回　坂本地域審議会会議録

開催日時	平成２５年　３月２８日（木）　１０時００分 ～ １２時００分
開催場所	坂本支所　２Ｆ会議室

■ **出席委員**

会　長	青木　征雄	委　員	谷口　信吾	委　員	橋本　久徳
副会長	渡瀬　隆	〃	山本　健之	〃	末永　みてる
委　員	松本　良弘	〃	松村　賢治		
〃	瀬上　都代子	〃	松野　良一		

■ **欠席委員**

委　員	平田　由美子	委　員		委　員	

■ 市**出席**

役　職	氏　名	役　職	氏　名
坂本支所長	丸山　平之	広報広聴課長	上田　真二
総務振興課長	鶴田　英治	広報広聴課主任	押方　保樹
市民福祉課長	下村　孝志	総務振興課主任	東　誠也
建設事務所長	山口　　修		
農林水産事務所長	橋本　勇二		
総務振興課振興係長	松田　薫		
企画政策課長	丸山　智子		
企画政策課企画係長	相澤　誠		
企画政策課主任	坂本　友和		
財政課財政係長	吉永　千寿		
市民活動支援課	井戸　康雄		

■ その他の出席

役　職	氏　名	役　職	氏　名

■ **傍聴者**

一般傍聴者	０　名	報道機関	０　名

■ 協議事項

（1）報告事項
①八代市総合計画後期基本計画について
②平成25年度当初予算について
③住民自治の進捗状況について
④八代市ケーブルテレビ管理運営審議会への諮問及び審議会からの答申について
⑤乗合タクシーの変更について

（3）その他

■議事録

（総務振興課長）
皆さん、こんにちは。本日は、ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。これより、「第２４回坂本地域審議会」を開催いたします。
まず、本市では「あいさつ日本一運動」を推進しておりますので、会議に先立ちまして、皆さんで挨拶の唱和を行ないたいと思います。
「おはようございます」
ありがとうございました。
それではまず資料の確認をさせて頂きます。
（資料の確認）
本日は１１名の委員の中で１０名のご出席となり、委員の２分の１以上のご出席を得ておりますので、地域審議会の設置に関する事項の第７条第３項により、本日の審議会が成立しますことを報告させていただきます。
先ず始めに、青木会長からご挨拶を賜りたいと思います。
（会　長）　～青木会長挨拶～
（総務振興課長）
ありがとうございました。それでは協議事項に入っていきたいと思いますが、地域審議会の設置に関する事項の第７条弟４項に「審議会の議長は会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
（会　長）
それでは早速審議に入っていきたいと思います。スムーズな進行をお願いいたします。
まず、報告事項１の「八代市総合計画後期基本計画について」事務局より説明をお願いいたします。
（事務局）
資料に基づき「八代市総合計画後期基本計画について」企画政策課より説明。
（会　長）
今、事務局のほうから八代市総合計画後期基本計画について説明がありました。
事前に資料は配ってありましたので、各審議会委員のご意見を出していただければと思

います。
（委　員）
総合計画後期の策定はご苦労さまでした。前回私も申し上げましたが、この計画の達成率を数値化されてましたね。これも是非今後とも引き続きやって頂きたいと思います。
それと、今日の新聞にたまたま人口減少が１３万から９万になるという記事がありました。そういう展望を見ながら今後の計画をされるようにして頂きたいと思います。
（事務局）
ありがとうございます。資料についてはいろいろ把握し研究しながら進めて行きたいと思います。前期の基本計画の中でも目標数値掲げておりましたので、それも中間ということで現況報告させて頂きましたが、きちんと今年度末の数値の状況を出揃い次第改めて公表させて頂きたいと思っております。
それから人口減少の件につきましても、少子高齢化で仕方が無い部分もございますけれども、少しでもそれを食い止めれるように、また住んでいる方たちが住んでて良かったと思われるような街づくりということで、定住化の促進ということで後期計画の中で新たに掲げておりますので、進めて行きたいと思っております。
（委　員）
３Pの中の重点施策の中の誰もが活き活きと暮らす街の中の人権教育についてお伺いしたいと思うんですが、最近ある町の住所を調べてたんですが、その中に住所の番地のとこに川沿と書いてあったんですね。昔で言えば同和問題の地区かなと思っていたんですけど、人権教育に同和教育も含まれると思うんですけれども、以前から同和教育には物凄く力を入れてあると思うんですけれども、番地なし川沿と住所に書いてあるんで、ちょっと不思議だなと思って、そんな所がいまだにあるのかなといった感じで思っているんですよ。
それは具体的に言えば鏡町のある地区だったんですけれども、そういったところがあれば改善して欲しいなと思います。
もう一点ですが、前回の地域審議会が終わった後によかとこ宣伝隊に来てもらった民泊の話をしてもらったんですけれども、来年には生徒が来るよということで準備をすすめるといった説明があったかと思います。その担当者が急遽辞められたんです。その方とは1回一緒に研修に行ったんです。活気あふれていてその方がいないと民泊はできないんじゃないのかなという人材の方なんですけれども、後残った人だけで引継ぎはできるのかなと。
それはなぜかといいますと、市から１００万円の補助金をよかとこ宣伝隊はもらっているんですよね。だから、市としても元気のある人材を辞めさせたのかというそっちのほうの追及というか、そういった方の育成を進めていかないといけないのではないのかなと感じました。
（会　長）
住所についてはそういった意見がありましたということで話をしておいてください。

（事務局）

地番についてはですね、地籍調査などで確かに地番が無いところがあるので、それが直接差別によって出たものかどうかは分かりません。無番地はありえると思いますけれども、それは個々の事情によって違うんじゃないかなと思います。

それから、民泊のよかとこ宣伝隊の方、辞められたということは聞いておりますが、どういう事情で辞められたとか、個別の事情ですので分かりません。ただ、市として取り組んでいく以上は、それが求められるのならば坂本支所の方も体制を取っていかなければいけないんじゃないかということで、話をしているところです。具体的にどういう事情があったかというのは、存じておりませんのでこの場ではそういうことで済まさせて頂きたいと思います。

（会　長）

他にご意見はございませんか。ご意見が無いようでしたら次に進みたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、「平成２５年度の当初予算について」事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料に基づき、「平成２５年度当初予算について」財政課および支所担当課から説明。

（会　長）

今、平成２５年度の当初予算と坂本地区の実施予定の主要事業について説明がありましたので、みなさんから、質問なりご意見をお願いします。

（委　員）

改革の成果、各部署の努力もあって、総予算の伸び率が抑えられていることについては立派なことです。ただその中でですね、ちょっと歳出の方でお聞きしたいことがあります。その他で２８％増というのは抜きん出ておりますが、総務費の４．２％増については内容的にはどういうものですか。

（事務局）

総務費は額にして１億９千万円程増えております。主な理由は、市長選挙及び市議選挙が１億２千万円。４年に一度ありますので、それが総務費として組みますので、４年に１回はそうなってしまうということです。それ以外にですね、総務費というのは、どちらかというと、市役所内部のことになりますが、市役所内部の基幹システムを更新する時期に来ておりますので、その事業でプラス１億円程上がっております。

（委　員）

一つ大きな問題と致しまして、合併特例債の利用状況がどこかに入っていないだろうかとちょっと気になったところがあるんですね。５００億円総額があるんですよね。その内１６０億円が使われとる。今度の環境センターにも７０億ばかり配備するということで、今後、去年の９月の議会では、既に発表せれておりますね。市の庁舎に使ったらいい財源ということで答えられてますね。執行部の方から。だから、監視しておきたいと思います。

（委　員）

平成２５年で実施予定主要事業一覧の中で、先ほど県道の話があったんですけれども、県道の百済来線はどういった状況になっているのか分かれば教えてください。

（事務局）

葉木二見線のことでしょうか。葉木二見線につきましては、八代本庁管内の方で二見の学校近辺の改良を検討しているということは聞いております。これにつきましては前回もお話しましたけれども、字図が混乱しているということで、字図の修正に手間取っているということでございました。字図の修正につきましては関係する地権者の同意が全て必要ということもありまして、県の方で字図の訂正等行っておりますけれども、なかなか２，３同意が得られなかったという状況が続いていたということだそうですが、何とかして学校周辺の改良については出来るのではないかという情報は聞いております。ただ、坂本建設事務所管内については、改良等の計画は今の所無いということで、二見側から順次改良していくという考えだそうです。

（委　員）

実際に２１９号を通って会社勤めしているんですけれども、あそこは何十年も全く変わらない道路幅なんですよね。離合できない箇所もあり、まだそこにバスが通っている。そんな状況の道路が他の地区にあるのかなと思ったときに、物凄く遅れていると思うんで、早めにやって頂きたいなと感じております。少なくても離合だけは出来る道路幅にして頂きたいなという思いは持っています。

（事務局）

今の話で、一つは数年前に大門瀬橋の改築と言う話が県の方からあった経緯があります。大門瀬橋自体が相当古くて増水時には、大分川の水が上まで上がることもあって、改築することは出来ないか県ともいろいろ協議した経緯があるんですが、用地的に難しい点もあるということで、そのときは改築まで踏み切れなかったという状況です。その後一部補強とをして、耐震等の補強は出来るだけやってもらうということで、工事はして頂きました。ということで、先ほど二見地区の用地の件でお話しましたけれども、なかなか用地がまとまらないと改良工事はできたいということもありますので、地元の方々のご協力をよろしくお願いします。

それから先ほど一つ市道関係で言い忘れましたけれども、瀬戸石鎌瀬線。これは西鎌瀬地区の保育園に入っていく市道ですけれども、それについて、県の方がダム関連で嵩上げ工事をやるということで計画を立てておりましたけれども、今度はそれに国交省も加わって、国交省と県の方で改良工事をやるということになっております。現在地元との調整は済んでおりまして、大志野地区のような築堤工事も兼ねて市道を嵩上げするというようなことになっております。現在は地元と協議中で、実際工事に入るのはもう数年後になります。

（委　員）

球磨川改修に伴って藤本地域の嵩上げ。道路の改良は前回もお聞きしたわけですが。

今見えている状況ですから良く分かりますが、その中で一つ気になるのが、県道は線路した辺りが一部水没しますよね。増水した時点では。ですので、嵩上げとなるとどの程度まで計画をされておりますか。

（事務局）

県道中津道八代線の支所から荒瀬ダム間の県道改良。冠水のことだと思いますけれども。

荒瀬ダム直下流のところで冠水する部分が一箇所あったかと思います。それについては県の方で改良工事を行なうということで聞いております。この前概略の説明を受けたところです。それについてはやるけれども、支所上流の冠水区間については、ＪＲそれから国交省との協議がまだまだすべきところがあるということで、両方一緒に出来ないので、荒瀬ダム直下流の方から先にやりたいということで聞いております。

（委　員）

水道についてお尋ね致します。西部地区の段地区ですかね。水道が２年ほど前要望が上がって、計画が立ててあったかと思いますが、その後どうなっておるかお尋ねします。

（事務局）

西部地区の簡易水道につきましても今現在予定をしているところでございます。平成２１年度か２２年度に地域要望で上がってきておりました。今回西部地区には、段地区、小川地区、横石地区の簡易水道が一つあります。それと、袈裟堂、今泉という地区がありますが、川の右岸側の段地区、小川地区、横石地区につきましては、水源が豊富にあります。その豊富な水を使いまして、袈裟堂に水を送る計画を考えております。

それから、古田地区がこれまで簡易水道の管轄ではございませんでしたけれども、古田地区も段地区の簡易水道の給水区域ということで変更を検討しているところでございます。ただ、事業の年度につきましては今後予算的な面がありますので、ここ数年の内ということで回答とさせて頂きます。

（会　長）

袈裟堂は段から。

（事務局）

袈裟堂につきましては、高低差の調査をしておりませんのですぐには申し上げられませんが、どうしても自然に水が行かなければ、送水ポンプを使って送りたいと思います。

（委　員）

政治活動支援者に対することですけど、以前は政務調査費と言われてましたけど、わざわざ改正されて名前まで変えてありますけど、金額はいくらでしょうか。よそではオンブズマンさんが厳しく追及されてますけど。八代市に関してはどのような取扱になってますでしょうか。

（事務局）
　政務活動費ですけど、活動内容は申し訳ありませんが、金額だけ申し上げます。月３万円の１２か月分の３２名が予算化してあります。本当は３４名ですけど、今度の選挙で３２名になります。合計でいいますと、１，１５２万円が政務活動費となっております。条例が改正されて内容が変わったと言うことは聞いておりますが、内容がどうなったかと言うのは把握しておりません。
（会　長）
　他に無いようでしたら次に進みたいと思います。ありがとうございました。
　それでは、「住民自治の進捗状況について」事務局のほうから説明をお願いします。
（事務局）
　資料に基づき「住民自治の進捗状況について」市民活動支援課より説明。
（会　長）
　ただいま、住民自治の進捗状況について事務局より説明がありました。ご意見等ございましたらお願いします。
（委　員）
　校区は２１あったと思いますが、と言うことは全地域立ち上げたということになるんですか。
（事務局）
　２１ございまして、既に５校区立ち上がっております。今回９校区立ち上がりまして、残り７校区。７校区も２５年度から協議に入られるということで、市内の２１校区全てが住民自治を立ち上げる形になります。
（委　員）
　私も住民自治につきましては、傍聴したことがありますけれども、その中でですね、私も何回も会合には参加しましたけれども、二つだけどうしても問題が出てきます。
というのが、ご存知のとおり基本条例の制定ですね。それと、恒久的な財源措置が取られるのだろうかというのを懸念してるところがあるんですね。というのは、財源措置がもし切られるとなると自主財源を作らなくてはいけないことになります。そういった手立ては考えもしていない。その辺の見通しはどうなってますか。
（事務局）
　先ずご質問の一点目、基本条例の現在の状況ですけれども、現在支所の内部の方で町内プロジェクトチームを設立しまして、その中で検討している状況でございます。一応今の所、平成２８年度に制定、施行予定で準備を進めているところでありますけれども、本来であれば市民会議等をしまして委員等を公募しまして、策定に入っていくわけでありますけれども、まだそこまで至ってないのが現状であります。
　次に二点目ですけれども、地域部会に対する恒久的な財源支援があるのかどうかということですけれども、今、現在交付しておりますのが、地域協議会活動交付金というのと、

年間３０万円程度の補助金を交付しております。それ以外に財源はあるのかと言うことですけれども、内部の方で今後ですね、行動計画の後期を策定しまして、その中で地域活動に対する財源的な支援を検討して行こうと考えております。その検討を来年平成２５年度以降に行いたいと思います。

（委　員）

坂本地区は当初、振興会を主体として８団体で申請しようということになっておったんですけれども、事情がありまして、やっぱり一本で行こうということで、結果的には一つの団体で申請して、今後は２５年度に入りまして、準備委員会として一年間かけていろんな会合をやって行きたいと思っております。

（会　長）

これからいよいよ坂本も準備段階に入っていくということになります。

いいですね。ありがとうございました。

次ですね、「八代市ケーブルテレビ管理運営審議会への諮問及び審議会からの答申について」事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料に基づき「八代市ケーブルテレビ管理運営審議会への諮問及び審議会からの答申について」広報広聴課より説明。

（会　長）

八代市ケーブルテレビ管理運営審議会への諮問及び審議会からの答申について説明がありました。ご質問がありましたらお願いします。

（委　員）

ご存知のとおり旧三町村限定の事業なもんですから、この存続の問題がいろいろ頭にあった訳ですが、担当の方々のご苦労もあってこういう計画が出来上がりました。加入者として一番懸念しとったＣＳ番組の意向について本体工事の負担がありはせんだろうかと思ったわけですが、幸い現存の施設を利用するということでそれの負担は無いということですので、加入者の皆さんには安心して頂きたいと思います。

また、今後自然減はあっても自然増は無いわけですから、財政面的には苦しいところがあるかも知れませんが、以前のチャンネル編成等も変わりませんので、利用していただければと思います。

（会　長）

松野さんからは。

（委　員）

特にありませんが、意向調査の結果は、坂本も東陽、泉も大体同様の割合でありました。だから、ＣＳ番組は固定ではなくて任意でということで決定いたしました。

それから、一軒に一台初期費用が千円ございます。いろいろありますけれども、これでやってみて、また変更はできるということでありますので、これで始めてみるということ

です。
（会　長）
　ご苦労様でした。他に。
（委　員）
　以前ケーブルテレビの問題で、質問したことがあるんですけれども、コマーシャルを取り入れてはどうかと質問したことがあるんですが、それに関してはどのようにお考えでしょうか。外部収入を増やしてはどうかということです。
（事務局）
　コマーシャルにつきましては、自主番組の中で放送するようにしておりまして、坂本、東陽、泉の事業所さんから受けてコマーシャルを流している状況です。また、ジャパネットたかたとショップチャンネルを今現在放送しておりますが、その２チャンネルからは放送料をいただいております。
（委　員）
　外部収入を増やす方向で考えておられるということですかね。
（事務局）
　はい。継続していきたいと考えています。
（委　員）
　４PのＣＳ番組チャンネル表ですけれども、平成２６年４月から１０チャンネルで放送を行うということで、私は受け止めたんですけれども、これ以外にもいろんな番組があるので、いろんな番組から任意で１０チャンネルを選んで同じ料金設定というのはできないのでしょうか。全員が同じ１０チャンネルにしないといけないのでしょうか。
（委　員）
　それはスカパーさんからはできるでしょうけど、ケーブルは無理でしょう。
（事務局）
　今のご質問ですけれども、市の方でこの１０チャンネルを契約して初めて、皆さんのご家庭に流すことができますので、個人さんの方で選ぶということができません。一年、二年通して人気が少ない番組があれば、もう一度調査結果を反映させて番組を入れ替えて行きたいという考えでおります。
（会　長）
　ケーブルテレビとしての番組ですよと。入れ替える場合は全体をまたどこかで検討して行かないといけないということですね。見たい番組があれば個人的にスカパーと契約しなければいけないということですね。
（委　員）
　チャンネル表で、今１０で枠を作っている中に、例えば他に見たい番組があるから１５にしようとか、そういう検討とかはできないんですか。

（事務局）
　チャンネル数が増えると、利用料金の方も上げさせていただかなければなりません。
　当初６００円の増ということで意向調査をさせて頂きました。結果としては実質の値上げが６５０円ということになりますので、これを１５番組にしていくらに値上がりするのかという問題が残ってきます。
（委　員）
　ケーブルテレビについては、市からの補助金とか助成金とかありますよね。それは年間いくらばかりあるのでしょうか。
（事務局）
　補助金といいますか、ケーブルテレビ事業が約３億円かかっておりまして、その中の約２億円を市の方から負担しているということになります。最所に設備投資をしましたときに、借金をしているんですけれども、その返還費用になります。後、運営費が約１億円。今年度２４年度料金改定をさせて頂きましたので、おそらく、今年度決算では、使用料でランニングコストを賄えるということになると思います。借金返済分については市が負担しています。
（会　長）
　他になければこれでケーブルテレビのほうは終わらせて頂きます。
ありがとうございました。
　次に、第５番目「乗合タクシーの変更について」事務局の方から説明をお願いします。
（事務局）
　資料に基づき「乗合タクシーの変更について」事務局より説明。
（会　長）
　乗合タクシーの変更について事務局より説明がありましたが、何かご意見があればお願いします。
（委　員）
　路線見直しとかがあってですね、乗客増になっておりますということで、幸いでございます。その中でも坂本地区が一番増加率多いそうです。数は2,000とか3,000その程度でしょうけれども、ということで大いに良かったと思います。
　それから、補助金額もそれに伴い減額がされているようですが、運賃収入の納入先はどこになるんでしょうか。
（事務局）
　この乗合タクシーは補助ではございませんで、市の直接の事業でございまして、入札をしましてですね、タクシー会社さんに委託という形でお願いしております。運賃収入は直接タクシー会社さんに入ってきます。補助ではなくて、委託料ということになります。
（委　員）
　クレオンの乗車状況が分かれば教えてください。

（事務局）

後日、お知らせします。

（会　長）

他に無いようですので、これで乗合タクシーについて終わります。

議題についてはこれで終わりたいと思います。

最後になりますが、その他に入りますが皆様から何かご意見等はございませんでしょうか。

無ければこれで、第２４回坂本地域審議会を終わります。２年間ご苦労様でした。